

(2) 県別管轄区域

県	面積	世帯数	人口	税務署数	市数	郡数	町数	村数
	km ²	世帯	人					
青 森	9,234.9	554,284	1,459,478	7	8	8	34	24
岩 手	15,278.6	489,650	1,401,094	9	13	12	29	16
宮 城	6,861.7	859,146	2,372,675	10	10	15	57	2
秋 田	11,434.2	396,932	1,166,092	8	9	9	50	10
山 形	7,394.4	384,617	1,229,230	8	13	9	27	4
福 島	13,782.8	709,102	2,111,891	10	10	14	52	28
	外2,354.5							
全 管 計	65,643.3	3,393,731	9,740,460	52	63	67	249	84

(注) 1 面積は、国土交通省国土地理院の「全国都道府県市区町村別面積調（平成15年10月1日現在）」による。

ただし、境界未確定分及び湖沼等は、次のとおりである。

(1) 境界未確定分

イ 署間に境界未確定地域がある場合は、当該境界未確定分は署計には算入せず県計及び全管計にのみ算入した。

ロ 県間に境界未確定地域がある場合は、当該未確定分は署計、県計には算入せず全管計にのみ算入した。

ハ 局間に境界未確定地域がある場合は、当該境界未確定分は署計、県計及び全管計に算入せず、全管計欄に外書きした。

(2) 湖沼等については、署計には算入せず、県計及び全管計に算入した。

ただし、青森県と秋田県にまたがる十和田湖の面積は署計、県計には算入せず全管計にのみ算入した。

(3) 2署以上で管轄する市区町村の面積は、それぞれの市町村の調査による面積を算入した。

2 世帯数と人口は各県の推計調査（平成16年1月1日現在）による。

なお、人口の青森県計及び秋田県計は、県内市町村間の移動者数を含んでいないため、各税務署が管轄する区域の人口と一致しない。

3 市、郡、町、村数は、平成16年10月1日現在である。

4 税務署数は、平成16年3月31日現在である。